第１６回
菊川水系流域委員会
資料－２

菊川水系河川整備計画の進捗状況と点検

令和８年１１月１８日

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

― 目　次 ―

１．菊川水系河川整備計画の進捗状況
（1）河川整備計画の点検イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（2）菊川水系の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（3）菊川水系河川整備計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗・・・・・・ 6
（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の実施内容と進捗・・ 7
（6）菊川水系河川整備計画の当面の主な整備内容・・・・・・・・・・ 12

（1）河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 事業再評価を受ける５年に一回の年は、全項目を点検報告。Ⓐ
- そのほかの年（４回）は、事業の進捗状況、トピックス等を報告。Ⓑ

平成25年～平成28年：全7回
整備計画策定に向けた流域委員会の開催

平成31年度～令和2年度：
第8回～第10回　Ⓑ

令和3年度：第11回
菊川直轄河川改修事業（事業再評価）　Ⓐ

令和4年度～令和7年度：
第12回～第15回　Ⓑ

令和８年度：第16回
菊川直轄河川改修事業（事業再評価）　Ⓐ

令和9年度～令和12年度　Ⓑ

令和13年度　Ⓐ

令和14年度～　Ⓑ

Ⓐ

Ⓑ
1．河川の概要
2．主要洪水
3．事業の目的及び計画内容
4．事業をめぐる社会経済情勢等の変化
5．事業の投資効果

Ⓑ
6．事業の進捗状況
7．費用対効果分析

Ⓑ
8．当面の段階的な整備
9．事業の進捗の見込みの視点
10．主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、
11．県への意見聴取結果
12．対応方針（原案）

（2）菊川水系の概要

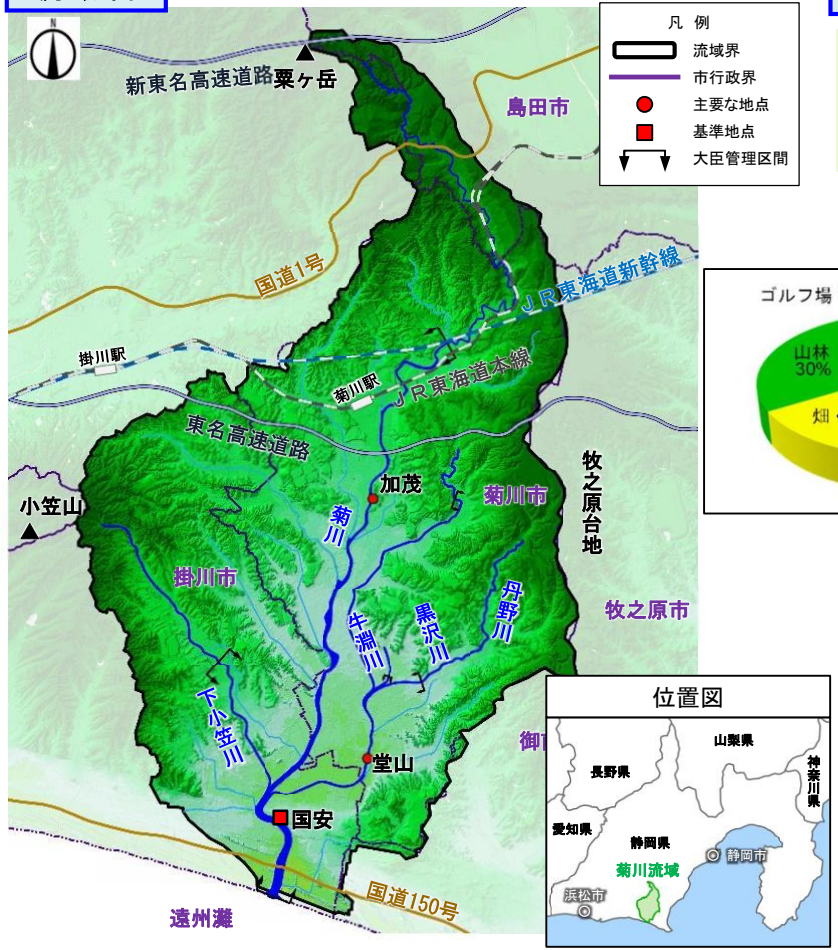
流域及び河川の概要

菊川は、静岡県掛川市粟ヶ岳(標高532m)を源とし、東の牧之原台地、西の小笠山丘陵に挟まれた低平地を蛇行しながら南に流下し、下小笠川や牛淵川等多くの支川を合わせ、遠州灘に注ぐ幹川流路延長28km、流域面積158km²の一級河川である。

菊川の流域は、静岡県菊川市、掛川市、島田市及び御前崎市の4市からなり、流域内には、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号等の日本の動脈となる鉄道、幹線道路が集中し横断している。



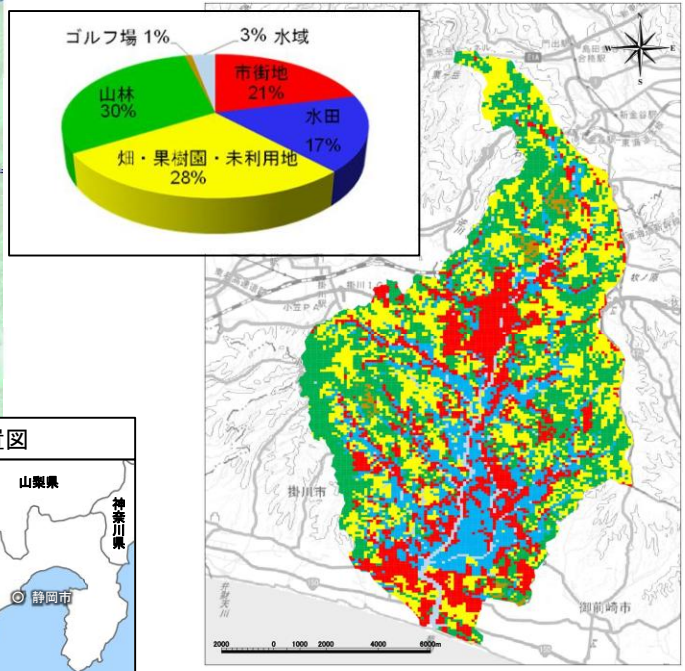
流域図



土地利用

・市街化率は約２割であり、流域の約45%が水田・茶畑等として利用されている
・人口資産は上流部に集中している

土地利用分類図（R3）



流域内人口：約７万人
洪水浸水想定区域面積：約56km²
洪水浸水想定区域内人口：約47千人
洪水浸水想定区域内資産：約7,436億円
主な市町村：菊川市、掛川市

主な産業

・静岡県のお茶の生産量は全国の約4割を占めるほど多く、菊川流域でもお茶の生産が多く行われている。

	生産量（t）	
	生葉	荒茶
全国（主産県計）	319,300	66,900※
静岡県	119,500	25,800
対全国比	37.4%	38.6%

※出典：農林水産省「令和6年産工芸農作物の収穫量（茶）」
※主産県計：農林水産省が茶の主産地を対象に実施した調査結果の合計値



粟ヶ岳近辺の茶畑

（2） 菊川水系の概要

過去の災害

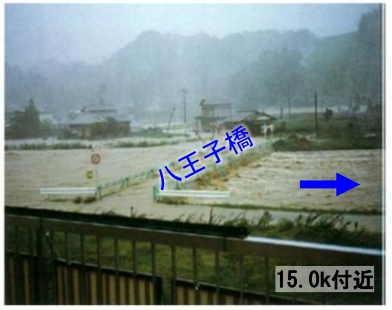
- 過去の災害としては、昭和57年9月の台風第18号により、菊川が氾濫し、菊川市、掛川市の広域で浸水被害が生じた。
- 近年では令和元年台風第19号により菊川市、掛川市で床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じた。

年　月	気象要因	被害状況
昭和13年7月	前線	浸水面積：不明、 被災家屋：382戸（床上浸水）、466戸（床下浸水）
昭和29年9月	台風	浸水面積：不明、 被災家屋：69戸（床上浸水）、507戸（床下浸水）
昭和33年9月	台風	浸水面積：不明、 被災家屋：256戸（床下浸水）
昭和36年6月	梅雨前線	不明
昭和43年7月	梅雨前線	浸水面積：不明、 被災家屋：28戸（床上浸水）、373戸（床下浸水）
昭和47年7月	台風、 梅雨前線	浸水面積：39ha、 被災家屋：24戸（床下浸水）
昭和50年10月	秋雨前線	不明
昭和52年7月	低気圧	不明
昭和57年9月	台風第18号	浸水面積：816ha、被災家屋：1,004戸（床上浸水）、 1,091戸（床下浸水）
平成10年9月	秋雨前線	浸水面積：476ha、 被災家屋：41戸（床上浸水）、304戸（床下浸水）
平成16年10月	台風第22号	浸水面積：250ha、 被災家屋：1戸（床上浸水）、32戸（床下浸水）
平成16年11月	秋雨前線	浸水面積：125ha、 被災家屋：5戸（床上浸水）、108戸（床下浸水）
平成25年4月	前線	浸水面積：17ha、被災家屋：9戸（床下浸水）
平成26年10月	台風第18号	浸水面積：25ha、被災家屋数：2戸
令和元年10月	台風第19号	浸水面積：47ha、 被災家屋数：36戸（床上浸水）、112戸（床下浸水）
令和2年7月	前線	14戸（床下浸水）※内水被害
令和3年7月	前線	15戸（床上浸水）、88戸（床下浸水）※内水被害
令和4年9月	台風第15号	2戸（床上浸水）、28戸（床下浸水）※内水被害

昭和57年9月台風第18号
※観測史上最大洪水

○菊川右岸17.0k付近他３箇所の決壊氾濫や八王子橋（15.0k付近）が流出





平成10年9月　秋雨前線
（河川整備計画　目標洪水）
※戦後２番目

○JR菊川橋付近において越水
○菊川市加茂地区等の内水被害が多い地域の浸水被害など、流域全体に大きな被害が発生
○支川下小笠川では、第一城東橋が落橋





令和元年10月　台風第19号

○支川牛淵川では、左岸11.5ｋ付近において越水
○支川黒沢川、江川において内水氾濫により浸水被害が発生





（3）菊川水系河川整備計画の概要

対象期間　計画対象期間は概ね30年間とする。

対象区間　計画対象区間は以下の区間とする。

河川名	上流端	下流端	区間延長（km）
菊川	静岡県菊川市富田字川原田地先	河口	17.60
牛淵川	静岡県菊川市牛渕字里地先	菊川への合流点	13.20
丹野川	静岡県菊川市赤土字新田地先	牛淵川への合流点	1.60
黒沢川	静岡県菊川市下平川地先	牛淵川への合流点	0.45
下小笠川	静岡県掛川市下土方字椿藪地先	菊川への合流点	3.92
合計			36.77

河川整備計画の目標について

●洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項（治水）

・平成10年9月洪水（戦後２番目）と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋浸水被害の防止を図る。
・昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の台風が再来した場合においても、高潮による災害の発生防止を図る。
・内水被害が発生した場合には、発生要因やその処理方策について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施する。
・地震・津波による浸水被害の軽減を図るため調査検討を行い、必要に応じ対策を行う。また、施設で守りきれない規模の津波に対しては、減災の考え方を重視して、バランスのとれた施策を総合的に推進する。
・危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定最大規模までの様々な規模の洪水に対し、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。

●河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項（利水）

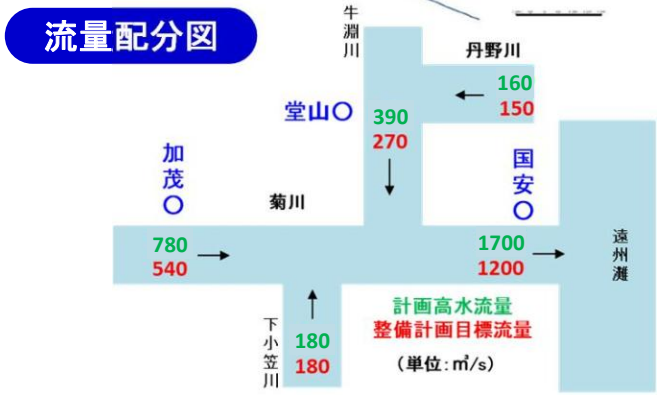
動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努め、水利用実態を考慮し水利使用者との合意のもと、合理的な水利用の促進や水利権の適正な見直し等により、河川水の適正な利用を図り、関係機関と調整しながら流況改善に努める。また、水利用に関する情報提供・伝達体制等を整備し、河川水の適正な利用を図るなど、関係機関及び水利使用者等の連携に努める。これにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努める。

●河川環境の整備と保全に関する事項（環境）

これまでの流域の人々と菊川との関わりや、治水事業・利水事業の経緯を踏まえ、多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境の保全を図りつつ、関係機関と連携し、河川と流域内の水域との連続性の確保に努めるとともに、河口部の静穏水域や小規模な干潟については、治水面との調和を図りつつ、可能な限りその保全に努める。



流量配分図

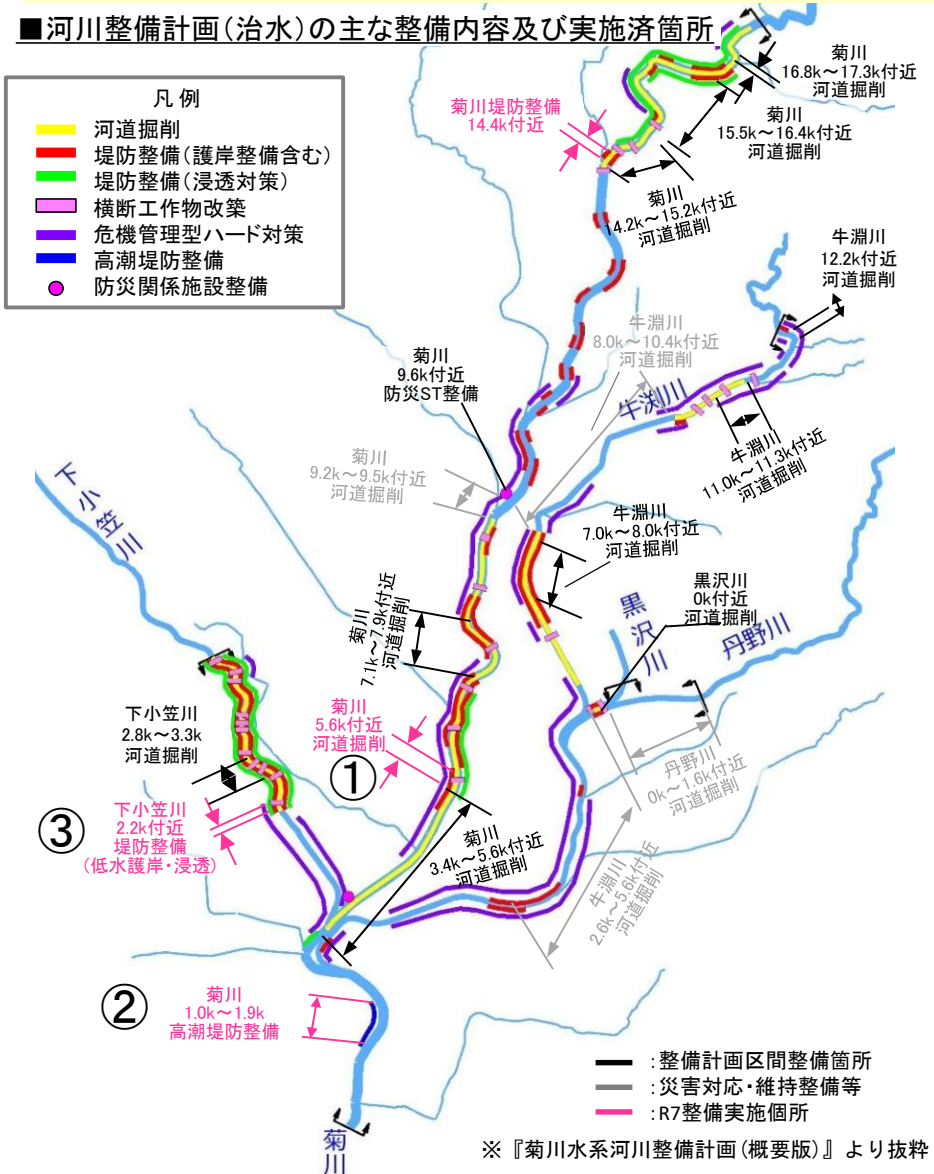


（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

整備計画策定以降、平成28年度～令和7年度までの10年間の間に、菊川水系では河道掘削、高潮対策、施設の能力を上回る洪水への対策等を実施している。

■河川整備計画（治水）の主な整備内容及び実施済箇所



※『菊川水系河川整備計画（概要版）』より抜粋

■平成28年度～令和7年度までの河川整備計画（治水）の進捗状況

目的	整備内容	単位	計画	実施済	進捗率
洪水対策	河道掘削	千m^3	601	321	53%
	堤防整備（護岸整備等含む）	km	21.5	0.3	1%
	堤防整備（浸透対策）	km	9.1	0.1	1%
	横断工作物改築	箇所	30	0	0%
	危機管理型ハード対策	km	27.8	27.8	100%
高潮対策	高潮堤防整備	m	860	860	100%
	防災関係施設整備	箇所	2	1	50%

※令和8年3月末時点

① 河道掘削　② 高潮堤防整備　③ 浸透対策



菊川左岸5.6k付近　菊川右岸1.4k付近　下小笠川右岸2.2k付近

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川の維持管理

- 「河川維持管理計画」に基づき、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能の維持等について「目標設定」を行ったうえで「状態把握」を行い、その結果に応じて適切な維持管理を実施している。
- 令和７年度は、河川巡視、堤防除草、河川管理施設の点検等を実施した。
- 堤防除草により大量に発生した刈草は処分のコスト縮減や環境面から無償提供している。
  刈草の無償配布の募集は、浜松河川国道事務所HP、市役所や支所でのポスター掲示等を行っている。
- 直轄の樋門樋管を適正に操作する為、河川管理者と操作員が合同で操作講習会を毎年実施している。



堤防点検の様子

令和７年度の除草取り組み状況

実施項目	実施箇所	実施時期	除草量
除草	管理区間	台風期前	約3,000m^3
		秋から冬（出水期前）	約1,100m^3
刈草無料配布	―	台風期前	約300m^3
		秋から冬（出水期前）	約200m^3

令和７年度の河川巡視実施状況

巡視の種類	巡視の方法	実施区間
一般巡視	車両	平田出張所管内
目的別巡視	車両	
	徒歩	
出水時巡視	車両	



河川巡視の様子



堤防除草作業の様子



無償提供された刈草





令和７年度 樋門樋管操作説明会の様子（菊川市）
①ゲート操作及び書類の説明 ②現地でのゲート点検、機械操作説明

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

適正な低水管理

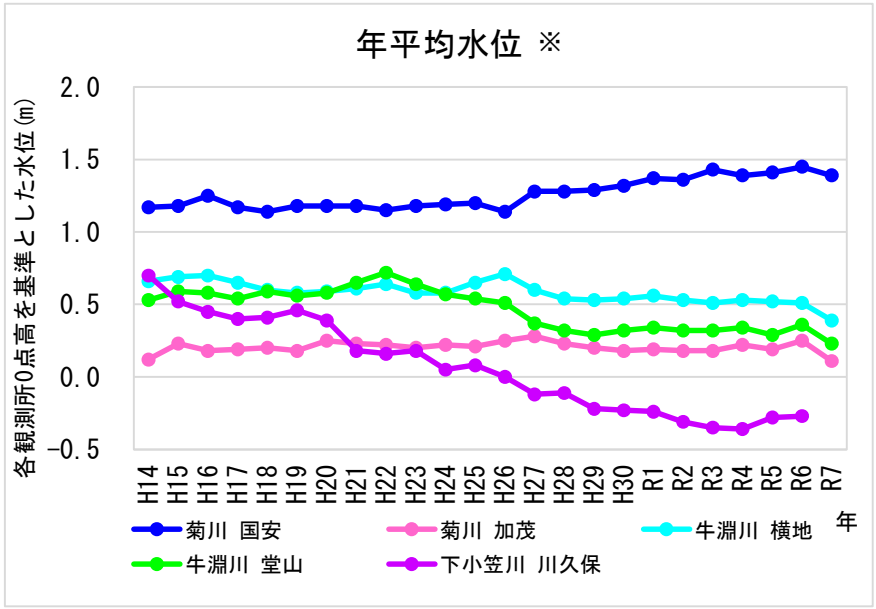
- 菊川沿川にある掛川市、菊川市では取水の大半を大井川水系からの水に依存している。
- 近年の取水制限は、令和元年度に大井川の流況悪化により自主節水として農水10%の制限が行われた。
- 令和7年度は取水制限は行われなかった。

- 菊川の国安観測所の年平均水位は、平成26年以降、微増傾向にある。
- 加茂観測所では、年平均水位は概ね一定であったが、令和7年はやや少ない傾向であった。
- 牛淵川の横地観測所、堂山観測所では、平成29年以降は概ね一定であったが、加茂地点同様に、令和7年はやや少ない傾向であった。
- 下小笠川の川久保観測所では、平成20年以降は年平均水位が低下傾向となっている。



大井川下流域の利水の概要





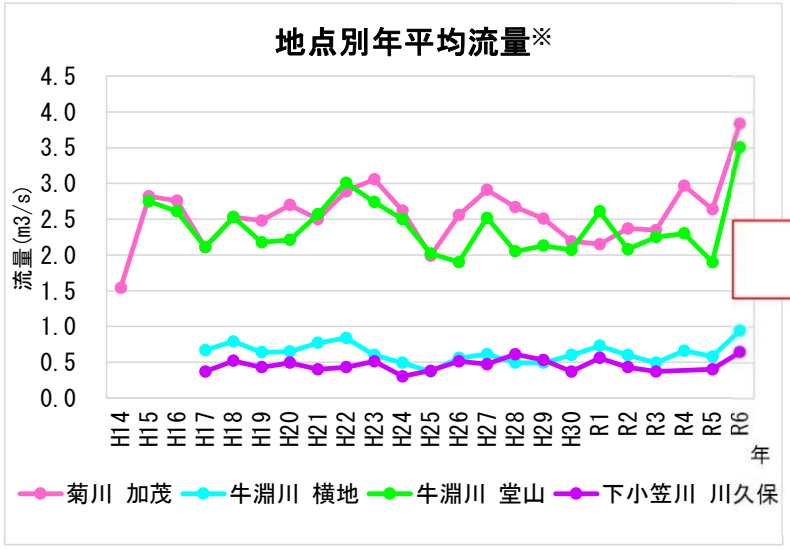
※：年平均水位：日平均水位の1年の総計を当年日数で除した水位(R7:下小笠は欠測)

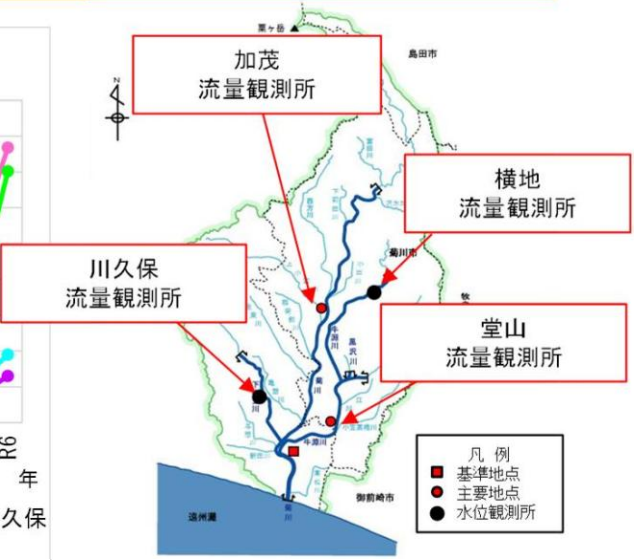
（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

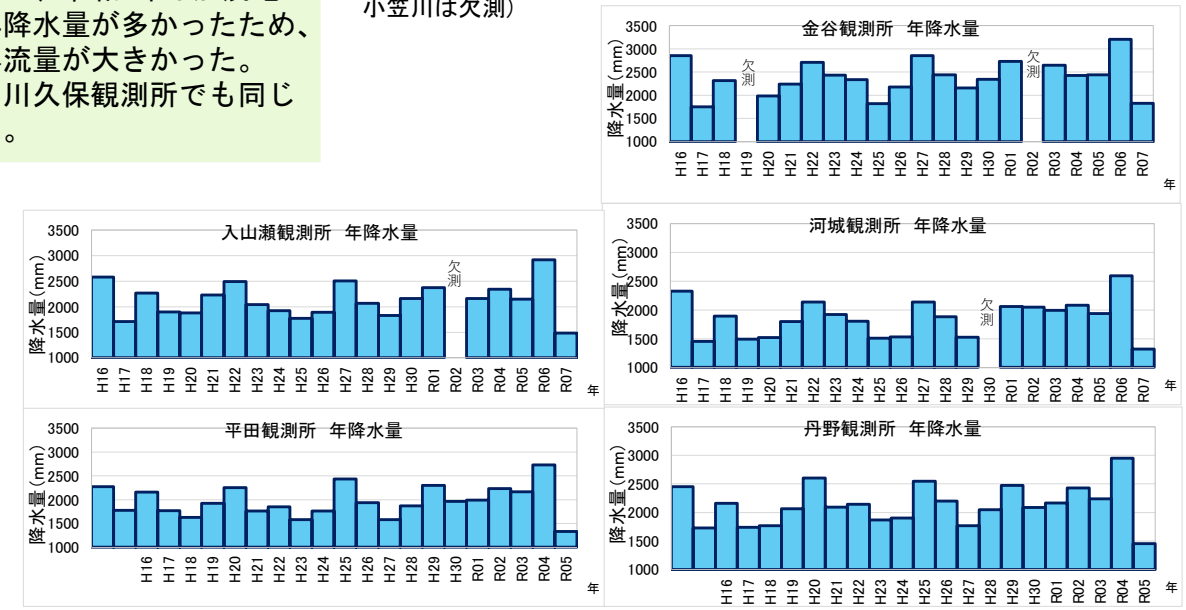
適正な低水管理

- 加茂観測所では、年平均流量は、2～3m³/s程度で推移していたが、令和6年は3.8m³/sと流量が増加した。令和6年は金谷地点、河城地点ともに年降水量が近20年で最も多かったことから、平均流量が増えたといえる。
- なお、「菊川水系河川整備基本方針」における加茂地点の正常流量は0.5m³/sであり、正常流量は確保されている。
- 牛淵川の横地観測所、堂山観測所では、横地観測所では0.7m³/s 、堂山観測所では2～3m³/s程度で推移していたが、令和6年は加茂地点同様、年降水量が多かったため、例年に比べ流量が大きかった。
- 下小笠川の川久保観測所でも同じ傾向である。

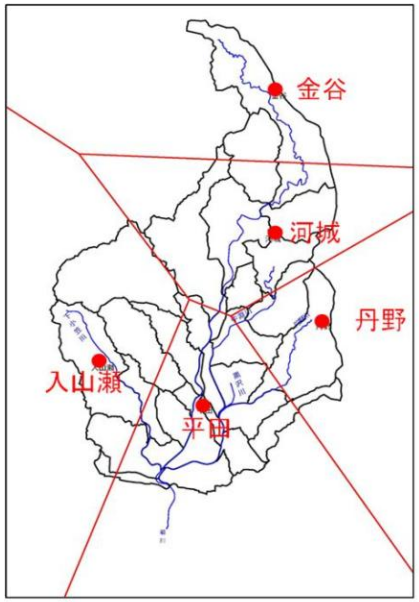




※：年平均流量：日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量（R4：下小笠川は欠測）



観測所毎の年間降水量



菊川流域の観測所位置図

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川環境の整備と保全に関する事項

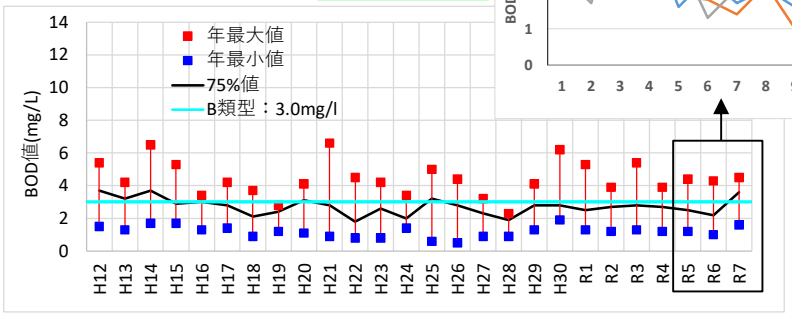
水質調査及び良好な水質の保全

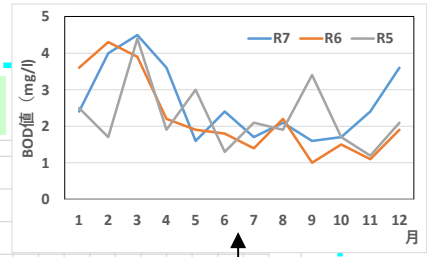
- 令和7年の菊川水系のBOD年間75%値は、菊川加茂橋0.9mg/L、高田橋2.0mg/L 、国安橋1.5mg/L、牛淵川堂山橋3.6mg/L、鹿島橋1.8mg/Lであり、堂山橋のみ環境基準を超過した。例年に比べ、11・12月の観測結果が高かったことが要因と考えられる。
- 環境基準の類型指定は、国安橋、高田橋、加茂橋がA類型(2.0mg/L)、鹿島橋、堂山橋はB類型(3.0mg/L) であることから、BOD年間75%値における近年10カ年の水質の経年変化を見ても、概ね環境基準を満たしている。

※年最大値、年最小値は日平均

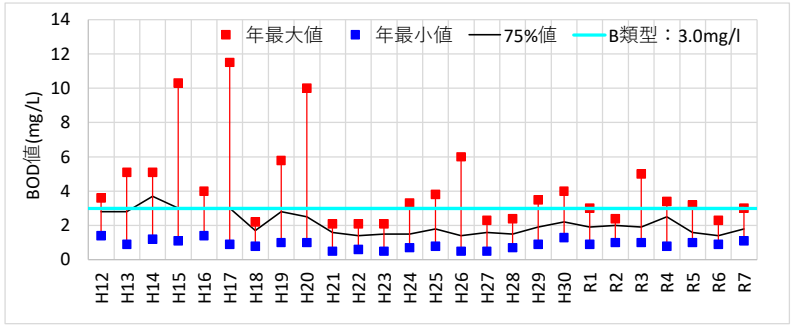
B類型(BOD :3.0mg/L)

堂山橋



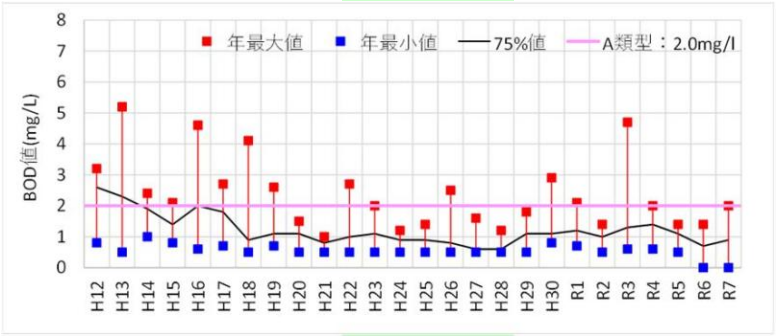


鹿島橋

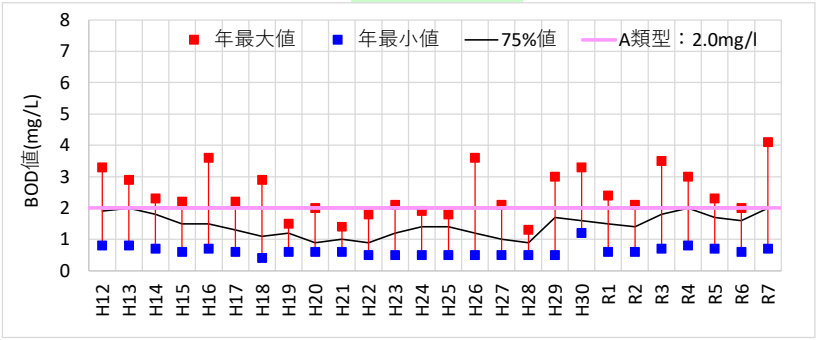


A類型(BOD :2.0mg/L)

加茂橋

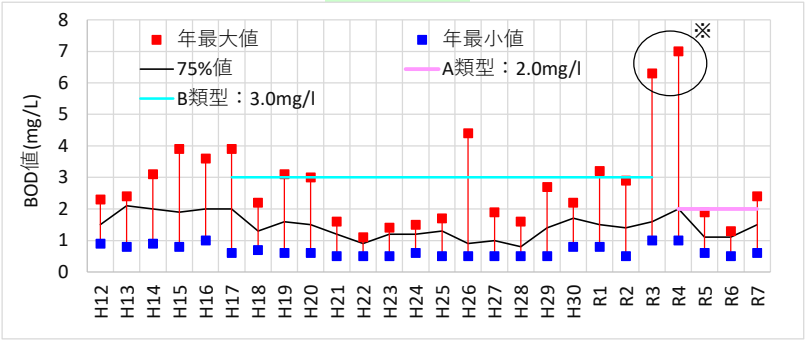


高田橋



国安橋

国安橋はH17にB類型指定、R4にA類型に見直し



※：令和3，4年の年最大値が国安橋地点で大きいのは、冬季に一時的な流量減少が生じたため

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川環境の整備と保全に関する事項

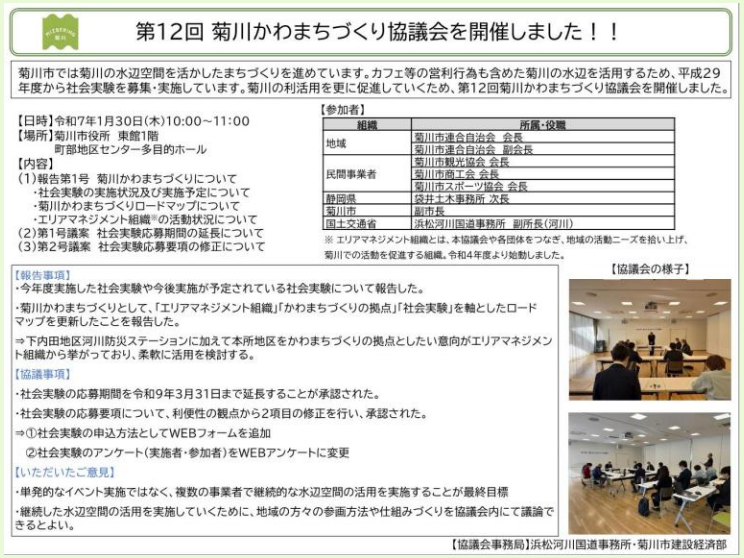
多様な動植物の生息・生育・繁殖環境保全・創出・再生

- 多様な動植物の生息･生育･繁殖環境の保全･創出･再生については、治水、利水、河川利用との調和を図りつつ、良好な自然環境の創出に努める。

人と河川の豊かな触れ合いの場の推進

- 菊川では、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を推進している。
- そのため、都市･地域再生等利用区域の指定による河川のオープン化を目指している。
- 菊川かわまちづくり計画の更なる推進のため、令和7年1月30日に「第12回 菊川かわまちづくり協議会」を開催した。
- 令和7年度は利活用をさらに促進するため、令和9年3月まで社会実験実施期間を延長した。
- 「菊川桜マルシェ」を令和8年4月4日に開催し、雨天ながらも食べ物や出店が並び、来場客でにぎわった。

第12回
菊川かわまちづくり協議会



第12回 菊川かわまちづくり協議会を開催しました！！

菊川市では菊川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めています。カフェ等の営利行為も含めた菊川の水辺を活用するため、平成29年度から社会実験を募集・実施しています。菊川の利活用を更に促進していくため、第12回菊川かわまちづくり協議会を開催しました。

【日時】令和7年1月30日(木)10:00～11:00
【場所】菊川市役所 東館1階 町部地区センター多目的ホール
【内容】
(1)報告第1号 菊川かわまちづくりについて
・社会実験の実施状況及び実施予定について
・菊川かわまちづくりロードマップについて
・エリアマネジメント組織※の活動状況について
(2)第1号議案 社会実験応募期間の延長について
(3)第2号議案 社会実験応募要項の修正について

【参加者】

組織	所属・役職
地域	菊川市連合自治会 会長
	菊川市連合自治会 副会長
民間事業者	菊川市観光協会 会長
	菊川市商工会 会長
	菊川市スポーツ協会 会長
静岡県	袋井土木事務所 次長
菊川市	副市長
国土交通省	浜松河川国道事務所 副所長(河川)

※ エリアマネジメント組織とは、本協議会や各団体をつなぎ、地域の活動ニーズを拾い上げ、菊川での活動を促進する組織。令和4年度より始動しました。

【報告事項】
・今年度実施した社会実験や今後実施が予定されている社会実験について報告した。
・菊川かわまちづくりとして、「エリアマネジメント組織」「かわまちづくりの拠点」「社会実験」を軸としたロードマップを更新したことを報告した。
⇒下内田地区河川防災ステーションに加えて本所地区をかわまちづくりの拠点としたい意向がエリアマネジメント組織から挙がっており、柔軟に活用を検討する。

【協議事項】
・社会実験の応募期間を令和9年3月31日まで延長することが承認された。
・社会実験の応募要項について、利便性の観点から2項目の修正を行い、承認された。
⇒①社会実験の申込方法としてWEBフォームを追加
②社会実験のアンケート(実施者・参加者)をWEBアンケートに変更

【いただいたご意見】
・単発的なイベント実施ではなく、複数の事業者で継続的な水辺空間の活用を実施することが最終目標
・継続した水辺空間の活用を実施していくために、地域の方々の参画方法や仕組みづくりを協議会内にて議論できるとよい。

【協議会の様子】

【協議会事務局】浜松河川国道事務所・菊川市建設経済部

菊川かわまちづくり募集案内



菊川桜マルシェ



【開催概要】
日時：令和8年4月4日(土)
会場：一級河川「菊川」菊川橋～
新菊川橋右岸堤防（桜づつみ）、水浄公園内
開催時間：午前10時～午後3時まで

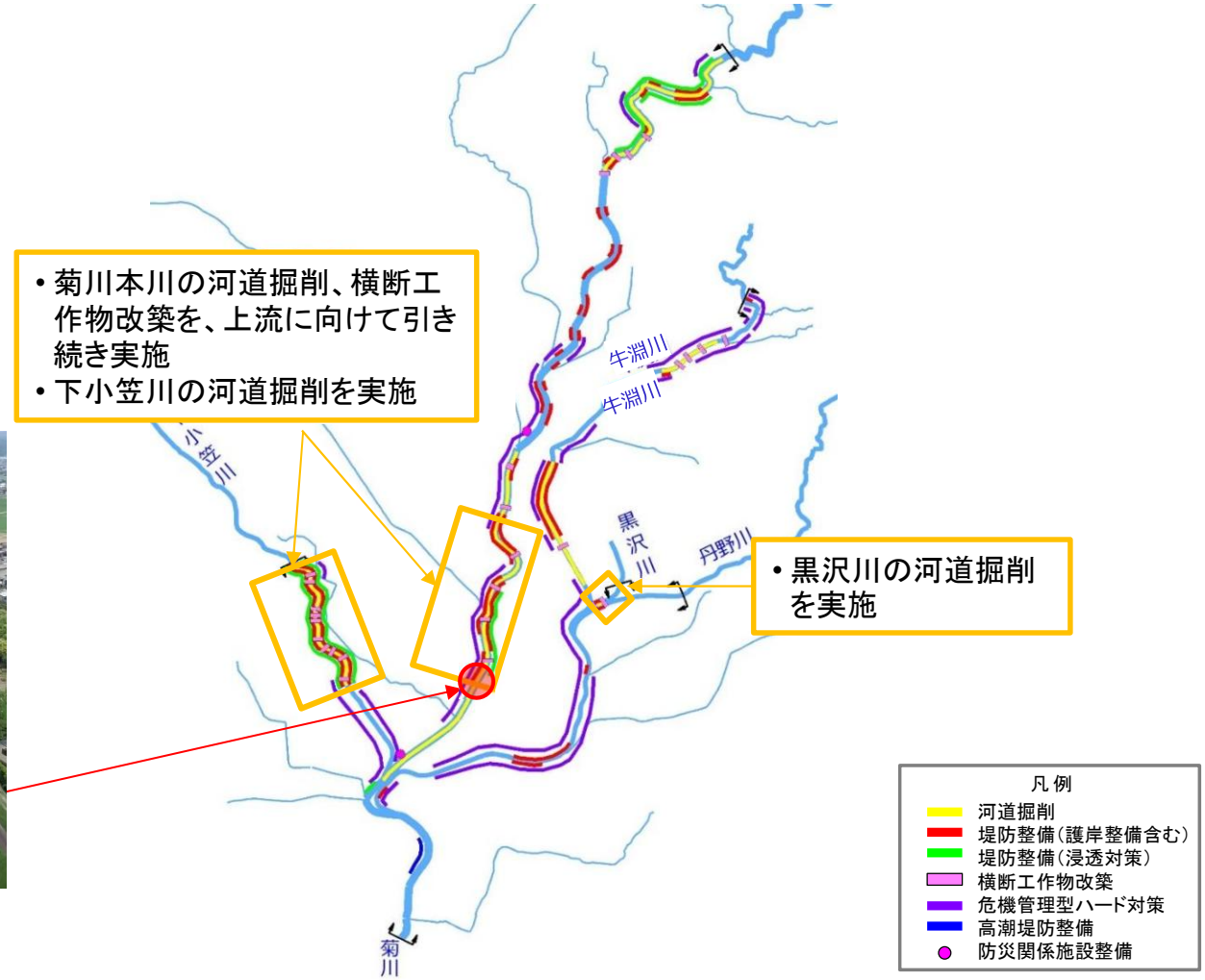
（6）菊川水系河川整備計画の当面の主な整備内容

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項（洪水対策・高潮対策等）

菊川水系では、引き続き、治水安全度向上のために、河道掘削、横断工作物改築等の洪水対策等を継続して進めていく予定である。



河道掘削予定箇所



※『菊川水系河川整備計画（概要版）』より抜粋